

望ましい税制とはいかなるものか

—功利主義の検討を通じて—

大村佳澄（人間学コース）

（指導教員：堂園俊彦）

キーワード：功利主義、税制、関税

序章

今日、日本の社会において、TPP への参加の是非が話題になっている。TPP に参加することによって得られる利益は多くあるが、同時に、経済を含めて国民の生活にまで悪影響が出てくる可能性も否定できない。この論文の目標は、功利主義の立場から、TPP 参加の是非を考えることである。功利主義の観点をとる理由は、功利主義が、人々が欲求や利害関心や傾向性をもっているという認識だけを前提にする、つまりごくわずかな理論的ならびに形而上学的主張のみを前提にしているという点で、きわめて有力な倫理理論だからである。

本論文では、この問題に対して、具体的には次のような順序で考察を進める。第一章において、功利主義の基本的な考え方を概観する。第二章では、功利主義における権利の考え方、課税の基本原則および比例税と累進税の区分について議論する。そして最後に、TPP の概要を述べた上で、関税が撤廃された際の利益・不利益を検討することにより、功利主義の観点から関税の是非を考察する。

第一章 功利主義の基本性格

第一節 帰結主義

帰結主義とは行為の正不正を判断する際の究極的な判断材料となるのはその行為の結果（帰結）のみである、という考え方である。そして、善悪の判断について行為の正しさ、または、善悪を、行為から生ずる結果の善悪によって評価する原理である。この考え方は行為を道徳的に判断する際、その行為から生じる帰結（結果）を考慮に入れ、行為それ自体の倫理的是非を考察しない。例えば拷問は、それが何をもたらすかという観点から判断され、行為そのものの性質は判断に影響を与えないものとされる。

第二節 福利主義

福利主義とは、考慮すべき帰結を、人びとの幸福や不幸に限定する立場である。古典的な功利主義は、快苦によって幸福を定義する快楽主義（hedonism）の立場をとっている。

さらにこの快楽主義は、快苦を量的に勘定できるものであると考える量的快楽主義（quantitative hedonism）と、快苦には、単なる量には還元できない質的差異があると主張する

質的快楽主（qualitative hedonism）の二つに分かれる。

二つの快楽説の欠点は、幸福の主観性——個人の意味——というものを考慮していない点にある。これに対して、選好充足説は、各人の選好という形で幸福の主観性をとりいれている。なお、質的快楽説に関するミルの文言を検討した結果、彼の快楽説を選好充足説に読みかえることも可能になると思われる。

第三節 総和主義

総和主義は、単純加算主義（aggregationism）と最大化（maximizing）という二つの要素からなる。最大化とは、ある一群の選択肢が与えられたときに、その中で望ましさの高い選択肢ほどよい選択肢だと考える選択方法である。単純加算主義とは、関係者全員の幸福を単純に加算するという考え方である。この考え方は、功利主義において公平性を体現する部分である。単純加算とは別の考え方として、加重加算という計算方法がある。「全ての人が一人として数えられ、誰も一人以上として数えられない」というベンサムという言葉からも示唆されるように、功利主義と加重加算は結びつかないように考えられるが、ヘアの二層理論を用いることで、二つを両立させる可能性もある。

第二章 功利主義の課税理論

第一節 功利主義と権利

功利主義の批判の中でも最大のものは、功利主義が、権利を重要視していないという点に向けられている。本節では、最初に、権利に関して通常前提とされていることを概観し、さらに、こうした権利の考え方と功利主義の結びつきに関して考察する。

前者に関しては、日本国憲法を見る限り、権利は自然法の観点から人間に生まれつき備わったものとして理解され、そうした権利を法的権利として確認したものが憲法とされる。

こうした権利の考え方は、一見すると功利主義とは結びつかないが、ここで参考になるのが、ミルの権利論である。ミルは、安全を権利によって保護することを訴える。なぜなら安全があるおかげで、私たちはあらゆる害悪から逃れ、ありとあらゆる善の価値をすべて享受できるからである。つまり

安全は幸福を享受する基礎なのであり、それゆえ権利という形で保護されなければならない。このような考え方は、自然的な権利の捉え方と類似した面をもつと言える。

第二節 課税の基本原則—能力説—

ミル流の功利主義の考え方に従ったとき、税制に関して何を言うことができるのか。ミルは一定の所得税率が定められたとき、高所得者と低所得者の間に、課税により被る犠牲の大きさに不平等が生じることを望ましくないと考え、このような不平等の緩和を考えていた。つまり、彼は税金負担における個人の犠牲を考えていない利益説よりも、個人の収められる能力に応じて税金を負担すべきだとする能力説のような考え方をとると言える。

第三節 比例と累進

課税制度の中でも、比例税と累進税について考える。まず、ミルは、各人に可能なかぎり均等な強度の犠牲を要請することで、社会全体に生ずる犠牲を最小にできると考えた。これは比例税の考え方である。ここで重要なのは、彼は生存費賃金——生命と健康と肉体的苦痛からの解放とのために必要とされる所得——は免税にすべきであると考えたことである。なぜならば、生存費賃金は安全という利益を維持するために必要なものだからである。

他方、ミルは、累進税をより多く働き、より多く節約貯蓄したことに対して罰金をかすることとして非難している。しかし、累進税の考えは国家の経済を考える上で有力なものだと考えられる。なぜなら、課せられる犠牲が同じだったとき、社会システムが成り立たなくなる可能性があるからである。

以上のことから分かるように、比例税と累進税のどちらの制度を採用すれば社会の利益が得られるのかに関しては、実際の情報も踏まえた慎重な検討が必要である。

第三章 功利主義から見た TPP 問題

第一節 TPP 問題とは何か

TPP とは、環太平洋経済連携協定 (Trans-Pacific Partnership, Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement) の略称である。TPP に参加したときに日本が得られる主な利点は、輸出競争力向上、輸入品価格の低下で消費者に利益が生じることである。参加することで生じる主な問題点は、国内産業の衰退、国民皆保健制度の崩壊の恐れがあることである。TPP に参加する場合、目にみえる、または予測され得る利益だけを追ってはいけぬ。そして、参加には高い政治的交渉力、知識などが求められることになる。

第二節 グローバリゼーションと功利主義

TPP に参加すると、社会的あるいは経済的な連関が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大し、グローバリゼーション化が進むと予測される。そして、グローバ

リゼーションによって得られるものは、貿易発展による資本増加などの利益だけではない。社会問題が世界化してしまう可能性や、経済的格差の世界化など、不利益と考えられる問題も同時に発生することが予測される。

功利主義の観点から見たとき、グローバリゼーションは、貿易発展により多くの利益をもたらすという点では望ましいが、経済格差が同時に生じるのであれば、決して望ましいものではない。そして、経済格差の問題を考えるさいに注目しなければならないのが、TPP、つまり関税の問題である。

第三節 功利主義から見た関税の存在理由

功利主義的観点からみると、関税は国家を守るために必要なものである。なぜならば、関税がなければ国家が崩れる恐れがあり、最悪の場合、国家として成り立たなくなってしまうからである。つまり、関税によって国家が守られているとも言いかえることができるのである。

また、関税がなくなることによる影響により、国内産業は圧迫されることとなる。輸出が産業の中心になっている国家は、関税の撤廃により自製品を流通させやすくなる。功利主義的観点からみると、この国家にとって関税撤廃は一見すると望ましいと言える。しかし他方、輸出が多くなく、輸入品に関税を課すことで国内産業を守っている国家にとって、関税撤廃は、単純に利益の減少につながるだけでなく、ミルが言う意味での「安全」も確保されなくなる可能性がある。各個人の安全を守ることはじめて社会全体の利益を語ることができるというのがミルの主張であったが、個人と国家のアナロジーを用いるならば、国家の安全を守る関税を撤廃することには慎重でなければならない。

まとめ

功利主義的の観点から見たとき、関税は貿易や流通の障害となるものであり、世界的な経済発展を目指そうとするのなら、撤廃すべきものであると言える。しかし、国家の基盤を損なう可能性があるという点では、国民にとって深刻な影響を引き起こしかねないものであり、そうした状態をともなう TPP が世界経済の活性化につながるとは考えにくい。このことから、本論文では関税は暫定的に必要なものであるという立場をとる。したがって TPP への参加についても、望ましくないことであると言える。だがしかしこの結論はあくまでも暫定的な見解である。

主要参考文献

- ・ J. S. ミル、『功利主義論集』(川名雄一郎・山本圭一郎訳)、京都大学学術出版会、2010年(原書の出版は1861年)。
- ・ 松嶋敦茂、『功利主義は生き残るか—経済倫理学の構築に向けて』、勁草書房、2005年。